

# 1 区政改革のめざすもの

平成19年3月に策定した「区政改革基本方針」は、都市内分権と市民参画のしくみづくりを基本とし、これをわかりやすくするため、「目標とする4つの区役所像」を掲げています。

その推進にあたっては、24区がそれぞれの特性に即しながら目標の実現に努めています。

## 目標とする4つの区役所像と取組みのポイント (区政改革基本方針より)

### 1 地域ニーズに迅速・的確に対応する身近なまちづくりの拠点としての区役所

#### 【取組みのポイント】

市民に身近な地域の課題を区役所を中心に解決するとともに、局縦割りの施策でなく、地域における総合的行政を実現するため、局から区役所への権限移譲を進め、区の自律経営を確立し、地域ニーズに応じた事業展開に取り組みます。

### 2 地域活動を支援し、地域課題の解決に市民とともに取り組む「協働」の拠点としての区役所

#### 【取組みのポイント】

市民参画の仕組みづくりに取り組み、住民自治の拡充と地域課題の解決に向けた市民と行政の協働を推進します。

### 3 情報を積極的に提供し、市民の声を広く聴く情報発信拠点としての区役所

#### 【取組みのポイント】

区政への市民参画を促進するため、区役所職員による出前講座の実施や地域担当制の拡充、区民アンケートの実施など、身近な行政機関である区役所において積極的な情報提供に取り組むとともに、地域ニーズを的確に把握し施策に反映するための積極的な広聴システムの充実に努めます。

### 4 便利で快適なサービスを効率的に提供する身近な窓口としての区役所

#### 【取組みのポイント】

事務の集約化や民間活用など一層の効率化を進めながら、窓口サービスの改善や拡充に取り組み、前例に捉われることなく、より便利で快適な区役所を創ります。  
また、区の創意工夫による独自取組みも引き続きスピード感を持って推進します。